

茨城県国民健康保険団体連合会
令和5年第3回理事会議事録

1 日 時 令和5年7月5日(水)
午後4時00分

2 場 所 水戸京成ホテル 3階「翡翠」

3 付議事項

(1) 報告事項

(総会報告事項)

[専決事項：令和5年第2回理事会(書面審議)：令和5年3月20日可決]

報告第4号 令和4年度茨城県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算補正について

報告第5号 令和4年度茨城県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正について

報告第6号 令和4年度茨城県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正について

報告第7号 令和4年度茨城県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正について

報告第8号 令和4年度茨城県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算補正について

報告第9号 令和4年度茨城県国民健康保険団体連合会職員退職手当特別会計歳入歳出予算補正について

報告第10号 令和5年度茨城県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算補正について

(2) 議決事項

(総会提出議案)

議案第37号 茨城県国民健康保険団体連合会規約の一部を改正する規

- 約について
- 議案第38号 令和4年度茨城県国民健康保険団体連合会事業報告の認定について
- 議案第39号 令和4年度茨城県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第40号 令和4年度茨城県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第41号 令和4年度茨城県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第42号 令和4年度茨城県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第43号 令和4年度茨城県国民健康保険団体連合会妊婦・乳児健康診査委託料審査支払事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第44号 令和4年度茨城県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第45号 令和4年度茨城県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第46号 令和4年度茨城県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務処理業務特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第47号 令和4年度茨城県国民健康保険団体連合会職員退職手当特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第48号 令和4年度茨城県国民健康保険団体連合会財産目録の認定について
- 議案第49号 茨城県国民健康保険団体連合会ICT等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための積立資産の処分額の変更について
- 議案第50号 令和5年度茨城県国民健康保険団体連合会診療報酬審査

- 支払特別会計歳入歳出予算補正について
- 議案第51号 令和5年度茨城県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正について
- 議案第52号 国保総合システムの更改に伴う費用に係る令和6年度国庫補助要求の決議について
- 議案第53号 役員の選任について
- (理事会提出議案)
- 議案第54号 茨城県国民健康保険団体連合会職員服務規則の一部を改正する規則について
- 議案第55号 茨城県国民健康保険団体連合会職員定年等に関する規則の制定について
- 議案第56号 茨城県国民健康保険団体連合会職員給与規則の一部を改正する規則について
- 議案第57号 茨城県国民健康保険団体連合会職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則について
- 議案第58号 茨城県国民健康保険団体連合会嘱託職員に関する規則の一部を改正する規則について
- 議案第59号 令和5年第2回通常総会の招集について

(3) 協議事項

- ・役員（学識経験理事）の推薦について

(4) その他

- ①第4次中期経営計画の取組及び実施状況について
- ②令和4年度決算における実費弁償方式判定結果について
- ③令和5年度国保関係者の功労者ほう賞の推薦について
- ④令和5年度職員採用試験の実施について
- ⑤コンプライアンスなど内部統制について（報告）

4 出欠報告

(1) 本人出席 (6名)

理事長	小林宣夫	副理事長	笈信太郎
副理事長	野村勇	常務理事	富田亮二
理事	豊田稔	理事	松丸修久

(2) 書面参加 (9名)

副理事長	小川春樹	理事	五十嵐立青
理事	石田進	理事	鈴木周也
理事	小田川浩	理事	國井豊
理事	高梨哲彦	理事	橋本正裕
理事	松崎信夫		

5 議 事 (開会 午後4時00分)

事務局

それでは定刻でございますので、ただ今から、令和5年第3回理事会を開催いたします。

なお、本理事会議事録につきましては、後日、本会ホームページに掲載し公表いたしますので、ご承知おき願います。

それでは、開会に当たりまして、小林理事長よりご挨拶をお願いいたします。

理事長

(あいさつ)

事務局

続きまして、本日の出席理事数を報告いたします。

理事定数16名、欠員1名のところ、本人出席6名、書面参加9名、合計15名ですので本理事会は成立いたします。

それでは、以降の進行につきまして、小林理事長にお願いいたします。

理事長

それでは、議事に入る前に、議事録署名人を決定したいと思います。

慣例によりまして、私の方から指名をさせていただきます。

守谷市の松丸理事さん、それから、富田常務理事さんの御兩名にお願いいたします。

それでは早速、付議事項に入らせていただきます。

この内容については、時間の都合もありますので、議案とともに配付してあります「令和5年第3回理事会付議事項の概要」に沿って説明させることにいたしますので、ご了承願います。

初めに、報告事項ですが、報告第4号から報告第10号までの「総会報告事項」について、一括して事務局説明願います。

事務局

（報告第4号から報告第10号までの7報告について説明）

以上で説明が終わりました。

ただいまの説明等につきまして、何かご質問等ございますか。

理事

国のデータベース化ということですが、国全体の予算的にはどのぐらいの規模で取っていますか。

事務局

今、数字を持っていませんので、後日、数字を調べてご連絡したいと思います。

理事長

その他、ございますか。

(特になし)

理 事 長

特にないようですので、ただいまの説明については、原案の説明のとおり承認願います。

続きまして、議決事項に入らせていただきます。

初めに、総会提出議案であります。議案第37号「茨城県国民健康保険団体連合会規約の一部を改正する規約について」を議題といたします。

事務局より、説明願います。

事 務 局

(議案第37号について説明)

理 事 長

以上で、議案第37号の説明が終わりました。

ご意見、ご質疑等ございましたらお願いいたします。

(特になし)

理 事 長

ご質疑等がないようですので、議案第37号は、原案のとおり決定してよろしいですか。

一 同

異議なし。

理 事 長

ご異議ないものと認め、議案第37号は、原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第38号「令和4年度茨城県国民健康保険団体連合会事業報告の認定について」を議題といたします。

事務局より、説明願います。

理 事 長

(議案第38号について説明)

理 事 長

以上で、議案第38号の説明が終わりました。

ご意見、ご質問等がございましたら、ご発言いただきたいと思ひます。

(特になし)

理事 長

ご質疑等がないようですので、議案第38号は、原案のとおり決定してよろしいですか。

一 同

異議なし。

理事 長

ご異議ないものと認め、議案第38号は、原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第39号「令和4年度茨城県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出決算の認定について」から、議案第48号「令和4年度茨城県国民健康保険団体連合会財産目録の認定について」の10議案については、令和4年度の決算関連議案でありますので、一括議題といたします。

事務局より、説明願ひます。

事 務 局

〔 議案第39号から議案第47号までの9議案について決算概要書により説明 〕

事 務 局

(議案第48号について説明)

理事 長

以上で、議案第39号から議案第48号までの10議案についての説明が終わりました。

ここで、去る6月20日から22日に、監事による監査を受けておりますので、その結果について、慣例により富田常務理事から報告願ひます。

常 務 理 事

(監査報告書朗読)

理 事 長

ありがとうございました。
ただ今の説明で、何かご意見、ご質疑等がございましたら、お願いいたします。

(特になし)

理 事 長

ご質疑等がないようですので、議案第39号から議案第48号までの10議案については、原案のとおり決定してよろしいですか。

一 同

異議なし。

理 事 長

ご異議ないものと認め、議案第39号から議案第48号までの10議案については、原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第49号「茨城県国民健康保険団体連合会ICT等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための積立資産の処分量の変更について」から、議案第51号「令和5年度茨城県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正について」の3議案については、令和5年度の予算補正関連議案でありますので、一括議題といたします。

事務局より、説明願います。

事 務 局

〔 議案第49号から議案第51号までの3議案
について説明 〕

理 事 長

以上で、議案第49号から議案第51号までの3議案についての説明が終わりました。

ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(特になし)

理 事 長

ご質疑等がないようですので、議案第49号から議案第51号までの3議案は、原案のとおり決定してよろしいですか。

一 同

異議なし。

理 事 長

ご異議ないものと認め、議案第49号から議案第51号までの3議案は、原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第52号「国保総合システムの更改に伴う費用に係る令和6年度国庫補助要求の決議について」を議題といたします。

事務局より、説明願います。

事 務 局

(議案第52号について説明)

理 事 長

以上で、議案第52号の説明が終わりました。

ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(特になし)

理 事 長

ご質疑等がないようですので、議案第52号は、原案のとおり決定してよろしいですか。

一 同

異議なし。

理 事 長

ご異議ないものと認め、議案第52号は、原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第53号「役員の選任について」を議題といたします。

事務局より説明願います。

事 務 局

(議案第53号について説明) (「役員推薦名簿」配付)
(説明要旨)

議案第53号については、本年の7月31日付での任期満了に伴い、新たに理事16名及び監事3名を総会において選任を行うものであり、支部毎の推薦者数(県央支部4名、県北支部3名、県南支部4名、県西支部3名)、国保組合1名、監事3名であること、各支部等からの推薦者について、役員推薦名簿により説明

理 事 長

以上で議案第53号の説明が終わりました。

ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(特になし)

理 事 長

ご質疑等がないようですので、議案第53号は、原案のとおり決定してよろしいですか。

一 同

異議なし。

理 事 長

ご異議ないものと認め、議案第53号は、原案のとおり決定いたします。

なお、学識経験理事につきましては、理事が推薦することになっております。

のちほど、ご協議いただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、理事会の議決事項に入ります。

議案第54号「茨城県国民健康保険団体連合会職員服務規則の一部を改正する規則について」から議案第58号「茨城県国民健康保険団体連合会嘱託職員に関する規則の一部を改正する規則について」までの5議案について、一括議題といたします。

事務局より、説明願います。

事務局

議案第54号から議案第58号までの5議案について説明

理事長

以上で、議案第54号から議案第58号までの5議案についての説明が終わりました。

ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(特になし)

理事長

ご質疑等がないようですので、議案第54号から議案第58号までの5議案について、原案のとおり決定してよろしいですか。

一同

異議なし。

理事長

ご異議ないものと認め、議案第54号から議案第58号までの5議案について、原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第59号「令和5年第2回通常総会の招集について」を議題といたします。

事務局より、説明願います。

事務局

(議案第59号について説明)

理事長

以上で、議案第59号の説明が終わりましたが、ただ今の説明のとおり、開催することよろしいでしょうか。

一同

異議なし。

理事長

ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

続きまして、協議事項に入ります。

初めに、「役員（学識経験理事）の推薦について」ですが、この件につきましては、議案第53号において、総会で役員を選任することから、役員を選任に関する規則第2条の規定により、学識経験理事は「理事が推薦」することになっております。

したがって、現常務理事であります富田亮二氏を推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

一同

異議なし。

理事長

ご異議なしということでございますので、そのように決定いたします。

続きまして、「その他」に入ります。

①の「第4次中期経営計画の取組及び実施状況について」から⑤の「コンプライアンスなど内部統制について」まで、一括して事務局より説明願います。

事務局

「①第4次中期経営計画の取組及び実施状況について」から「⑤コンプライアンスなど内部統制について」までの5項目について説明

理事長

以上で、説明が終わりました。

何かご意見、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

理事

職員採用試験の募集要項で年齢制限はないのですか。

事務局

年齢制限はございます。27歳を予定しております。

理事長

その他、ございますか。

(特になし)

理事長

それでは、①、②及び⑤につきましては、報告でありますのでご了承願います。

③の「令和5年度国保関係者の功労者ほう賞の推薦について」は、説明のありました「知事ほう賞被ほう賞候補者推薦要項」及び「理事長ほう賞要綱」に基づき実施したいと思います。

なお、「理事長ほう賞」については、推薦のあった被ほう賞候補者を、次回の理事会において選考を行いますので、よろしく願います。

④の「令和5年度職員採用試験の実施について」は、説明のありました内容のとおり実施したいと思います。

その他、理事さん方で何かございますか。

(特になし)

理 事 長

特にないようですが、事務局で何かありますか。

(特になし)

理 事 長

特にないようですので、それでは、以上をもちまして、本日の理事会の付議事項につきましては、全て終了いたしました。

長時間にわたりまして慎重な御審議をいただきまして、大変ありがとうございました。

事 務 局

以上をもちまして、令和5年第3回理事会を閉会いたします。

(閉会 午後4時58分)

議事録署名人